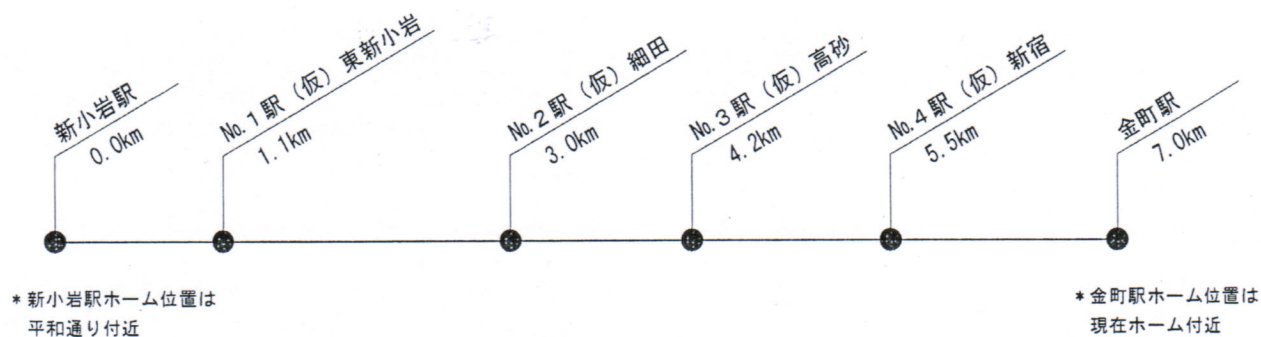


(3) 中間駅

- 中間駅は、過年度調査の在来型鉄道案における位置とし、下図に示すNo.1 駅～No.4 駅の4 駅とする。



- 新金線の間部分には複線用地が確保されている中で、敷地の東側に線路が敷設されている。
- 中間駅の設置においては、ホーム1面1線の駅は線路西側にホームや駅舎を設けるスペースは十分ある。また、中間駅として列車の行き違い駅を設けるケースではNo.2 駅またはNo.3 駅が対象となり、ともに鉄道用地幅が14m～15m程度あることから、行き違い駅としての西側への線路の敷設とホームの設置が可能である。